

No	質問内容	回答
1	<p>仕様書4-(1)イに定める「企業向けセミナー」および4-(2)に定める「スキルアップ講座」について、それぞれの実施方法は「対面（集合型）」のみでの開催を想定されておりますでしょうか。一部を「完全オンライン」形式で実施することは可能ですでしょうか。</p> <p>市としての制限やご見解をご教示ください。</p>	<p>いずれの講座・セミナーにおきましても、一部を「完全オンライン」形式で実施することは可能です。必ずしも「対面（集合型）」のみでの開催に限定しているわけではありません。</p> <p>子育て層や移動・時間に制約のある女性等に配慮し、講座の一部を完全オンライン形式で配信・実施することは有効なアプローチであると考えております。</p> <p>一方で、「オンライン環境が整っていない」「PC等の操作に不安がある」といった理由で、オンライン形式では参加が難しい受講希望者が取り残されないよう配慮が必要であると考えます。</p>
2	<p>仕様書4-(1)および(3)に定める企業向けヒアリング（15社）、課題整理（7件）、および実務トライアル支援において、対象となる「市内企業」の範囲についてご教示ください。</p> <p>七尾市内に物理的な本社や支店等の「事業所」を有していないものの、市内で事業活動を展開している企業や、市内人材（受講生）とのマッチング希望する市外の企業について、本事業の参加対象（ヒアリング、課題整理、KPIの件数）に含めることは可能ですでしょうか。</p> <p>市が想定されている「市内企業」の制限や見解についてご教示ください。</p>	<p>本事業における目標件数（ヒアリング15社、課題整理7件等）の対象となる「市内企業」の範囲は、原則として「七尾市内に本店登記地を有する法人、または住所を有する個人事業主」に限定させていただきます。</p> <p>本事業は、七尾市内の産業振興、および地域経済の持続的な回復・活性化を主目的としています。そのため、まずは地元の経営基盤を支える「市内経済に直接根ざした事業者（本店・住民票が市内にある企業）」へ資源を集中させ、デジタル化や課題解決の恩恵が直接的に市内企業へ行き渡ることを最優先として想定しています。</p> <p>一方で、「受講生がさらなる仕事を求めて市外の企業から案件を取得すること」は、本事業としても非常に望ましいと考えております。受講生が身につけた技術を活かし、市外の先進企業や大規模な案件にチャレンジすることは、市内人材の所得向上やキャリアアップに直結するためです。</p>
3	<p>要項の「5 審査方法等」において、審査委員会が「別表 評価基準表」に基づき企画提案の内容等の評価・採点し、契約候補者を選定する旨の記載がありますが、当該「別表 評価基準表」が公表資料一式に含まれていない（または配点等の詳細が明記されていない）ようです。</p> <p>市の求める重視項目や評価の比重（配点）を正しく理解し、より効果的な企画提案書を作成するため、採点項目や配点の内訳が示された「評価基準表」を公表、あるいはご教示いただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p>別添のとおり公表いたしますので、ご確認ください。</p>
4	<p>本事業の目的である「市内企業の業務再設計」や「実務トライアル（試し働き）のマッチング」をより効果的かつ円滑に進めるため、同時期に市が別途公募している「令和8年度七尾市市内企業デジタル化推進業務」の受託事業者（以下、デジタル推進事業者）と情報共有や連携を図ることは可能ですでしょうか。</p> <p>具体的には、デジタル推進事業者が実施する「市内企業100社への実態調査」や「伴走支援」の中で抽出・整理された「テレワークや外部委託が可能な業務切り出し案件」について、本事業の受託者が共有を受け、本事業の講座を受講した女性人材のマッチング先（実務トライアル先や就業先）として活用・連携させていただくような運用を想定しております。市としての可否や連携に対する見解をご教示ください。</p>	<p>「令和8年度七尾市市内企業デジタル化推進業務」の受託事業者と連携・情報共有を図ることは「可能であり、むしろ事業の効果を最大化させるためにも、大いに歓迎・推奨されるべき取り組み」であると考えております。</p> <p>ただし、前提として「仕様書で示している件数（ヒアリング15社、課題整理7件等）は、本事業の受託者が本事業において、独自に調査・開拓を行い、自力で満たすこと」が条件となります。</p> <p>本事業の提案書の中に、「独自での15社開拓・7件整理を確実に遂行するスキーム」を主軸として明記した上で、「+αの付加価値（事業効果の最大化策）」として、デジタル化推進業務との具体的な連携イメージや、それによって生まれるメリット（受講生の就業機会の拡大など）を盛り込んでいただけますと、非常に実効性の高い前向きな提案として評価につながるものと考えております。</p> <p>双方の事業の強みを活かし合い、市内企業の業務再設計と女性人材の活躍を力強く推進できるようなご提案をお待ちしております。</p>
5	<p>本事業において、コンソーシアム形式または共同での申請を検討しております。その場合に必要となる特別な提出書類や、各参加者ごとに提出が求められる書類、また遵守すべき決まり事項等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本事業ではコンソーシアム形式での申請も可能ですが、責任の所在を明確にし、事業を円滑に遂行するため、以下の書類の提出とルールの遵守をお願いします。</p> <p>1 必要となる提出書類</p> <p>【コンソーシアム全体で1部提出するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンソーシアム協定書（または共同企業体結成協定書）の写し 代表事業者と構成員の役割分担、費用配分の比率、責任の所在、協定の有効期間などを明記し、全構成員の連名・押印があるもの。 ○業務執行体制図 企画提案書内、あるいは別紙にて、代表事業者と構成員がどのように連携し、誰がどの業務（セミナー運営、企業開拓、マッチング支援など）を担当するかを可視化したもの。 【構成員（参加者）ごとに提出が必要なもの】 <p>審査において各事業者の経営健全性や実績を確認するため、原則として代表事業者およびすべての構成員分の提出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人の登記事項証明書（登記簿謄本） ○納税証明書（市税、国税など、未納がないことの証明） ○会社概要（パンフレット等）および直近の財務諸表（決算書など） <p>2 遵守すべき決まり事項（共通ルール）</p> <p>コンソーシアムとして申請・受託するにあたり、以下の点を必ず遵守してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○代表事業者（主たる事業者）の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの中から1社、市との契約窓口および事業全体の総括責任を負う「代表事業者」を定めてください。 ・市からの委託料の支払い、各種手続き、事業報告等の公式なやり取りは、すべてこの代表事業者を通じて行います。 ○責任の連帯 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行や事故・トラブルの対応について、構成員の一部が原因であっても、コンソーシアム全体（全構成員）が連帯して市に対して責任を負うものとします。 ○重複申請の禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のプロポーザルにおいて、コンソーシアムの構成員となっている事業者が、単独で別途申請したり、別のコンソーシアムの構成員として二重に申請したりすることは認められません。 <p>なお、単体企業としてプロポーザルへの参加を希望して提案者となる場合でも、市が承認したものであれば、部分的な業務の委託を専門の業者等に再委託することは可能です。（業務委託仕様書「6 受注者の義務」より）</p>
6	<p>■4 業務内容（2）スキルアップ講座の実施「開催回数：5回以上」とありますが、開催形式について、オンライン・対面（現地会場）などの指定はございますでしょうか。</p>	<p>1の回答をご確認ください。</p>